

## 7、防災インフラの整備について

次に、防災の取り組みについて伺います。

まもなく東日本大震災から丸2年を迎えます。地域での自主防災組織の取り組みを見ておきますと、その記憶は色あせることなく、より生々しいものとして人々の心に刻まれていると感じます。

歴史的傾向から見て、間もなく発生するとされる南海トラフ地震、それに備え、地域の犠牲者を一人でも減らさんと活動される市民の方々を見ておきますと、自治体としてお手伝いできることは何かと常に考えさせていただいております。

そんな中、先日行われました合同防災訓練において、一つ大きな危機感を抱きました。

現在、防災ハザードマップでは、吹田の南部地域は洪水及び津波浸水被害地域に指定されている部分が多くあります。しかし、防災無線拡声機の音が全く届かず、例えば就寝時間帯に洪水の危険が発生した際に、市民がどのように危険を認知し避難行動をとるのかについて危機感を抱くのですが、屋外拡声機16局という規模を考えると、あとは洪水危険地域を職員や消防団が広報車に乗り、命がけで避難を呼びかけることを期待するというような状況になるのではないのでしょうか。

市内全域への拡声機設置は現実的ではないとしても、少なくとも緊急性を要する水害危険地域については、設置拡大を考えてはいかがかと考えます。1基設置当たりの概算金額と今後の方針についてお聞かせください。

### (赤松祐子危機管理監)

災害発生時の市民への呼びかけは、その規模が大きければ大きいほど重要であることは十分認識してるところでございます。

屋外拡声機の設置には、1基当たり約900万円の費用がかかります。また、避難所である学校の放送設備の兼用等も検討しているところでございますが、緊急速報メールなど市民の自主的な情報収集のツールの周知とあわせ、効率的かつ効果的な方法を検討してまいります。

以上でございます。

### (災害時の連絡手段について)

1基当たり900万円という額で、決して安いものではないんですけども、どこに重点的にお金を使うのかという政策判断の一つに加えていただければと思います。

次に、災害時における職員の連絡手段についてです。

災害発生時、最も重要なことは、災害対策本部と現場との情報共有であります。我が市が想定する地震の規模で最大震度7が発生した際、相当な混乱が予想されるのですが、現在、吹田市では災害が発生した際、対策本部と避難所にいる職員との連絡体制はどのようになっているのでしょうか。

避難所 86 カ所に設置された無線や防災要員である職員の無線や携帯電話からの同時多発的になされる口頭での連絡及びファクスを頼りにするのは、情報の混乱を来す可能性があり、対応のおくれや優先順位の判断ミスを招く可能性があります。

さいたま市では、総合防災情報システムを平成 25 年度から運用を開始されるそうです。これはクラウド上のシステムを利用することで、職員からの報告をデータとして管理、共有し、インターネット環境がありましたら、すぐにその情報を入手できる、そういうことで職員の参集状況、避難所の運営状況、被害状況などを素早く収集、可視化し、迅速な意思決定や効率的な災害対応を可能にするそうです。また、そのことが住民への正確で素早い情報提供などの実現を可能にし、一人でも多くの住民の安全、安心を守ることに繋がります。

元気なまち吹田をつくるための取り組みとして一番に安心、安全を持ってきた市長としても、この情報共有の重要性は強く認識されていると思います。現状と今後の方針についてお聞かせください。

### (赤松祐子危機管理監)

災害対策本部と現場との情報共有につきましては、吹田市の緊急防災要員の配備により、各小学校区の情報を各種通信機器による方法のほか、バイク、自転車等による伝令により市内の6カ所に設置される地域の防災拠点で集約し、吹田市災害対策本部に伝達することとなっております。

情報収集・伝達訓練の際には、PHSやMCA無線、本市防災気象情報のシステムの活用など多様な機器を導入し、より安定した手段の整備を図っているところでございます。

今後、応急・復旧期を通じて膨大な情報量が見込まれることから、先進都市の事例も参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

### (津波被害想定について)

ぜひ先進事例を参考にさせていただいて、これもお金がかかることですが、命を守るという重大さを鑑みると、そんなに高くはないと思いますので、ぜひ積極的に検討していただければと思います。

次に、地域防災計画の見直しと危機管理室の人員についてです。

東日本大震災の後、国や府で被害想定及び防災計画の見直しがかかり、それに準じて吹田市も25年度に地域防災計画の見直しがかかります。

そこで質問ですが、吹田市の津波についての被害想定は、何に基づいて出されるのでしょうか。津波被害を想定した場合、津波浸水区域について大幅な変更が求められることとなりますが、津波によって避難所が変更になる地域も出てくることも考慮に入れた計画の見直しを行われるのでしょうか。

### (赤松祐子危機管理監)

津波の被害想定につきましては、国が昨年8月末に公表した結果をもとに、現在、府が検証している被害想定を活用する予定でございます。

また、現在、本市が進めております被害想定の見直しによる各地区の地区カルテの修正結果とあわせて地区ごとの防災対策を再検討する必要があり、それらを地域防災計画に反映させていく予定でございます。

以上でございます。

### (被害想定を大阪府に準拠すべきことについて)

市長にぜひ確認しておきたいことがございます。

まもなく府が出される被害想定、津波の被害想定が出ると思います。それを正確に準拠していただきたいんです。それを吹田市独自で津波の被害を過度に想定したりであるとか、過少に想定したりとかすることなく、大阪府が出されるその想定をそのまま適用していただければと思います。その点について、市長いかがでしょうか。

### (井上哲也市長)

御答弁申し上げます。

大阪府が今検証されてる府の津波被害想定については、そのとおり遵守をさせていただきますし、そのことを受けまして吹田市も計画の見直しをさせていただきたいと思っております。

### (危機管理室の人員について)

最後に危機管理室の人員についてです。

先ほども申し上げましたとおり、市民の防災に対する意識は非常に高まっており、

自主防災組織の設立や地域防災講座や訓練、広報、防災リーダーの育成や津波・洪水避難ビル設定の交渉、地域防災計画の見直しなど、さまざまな取り組みがなされている中で、今こそ力を注ぎ市の防災体制を一気呵成に整えるチャンスであると考えます。

現在、危機管理室の職務は激化し、超過勤務時間が増大しているように聞き及んでおります。

については人員削減が進む中でも、重点施策として危機管理室の人員増、人員増をすべきだと考えますが、まずは24年度の超過勤務時間の現状及び今後の方向性をお聞かせください。

### (赤松祐子危機管理監)

危機管理室の時間外勤務時間数についてでございますが、今年度2月までの1人当たりの年間平均は540時間、月平均で67.5時間でございます。

市民の皆様の防災意識が高まる中、それらにお応えするのが私たち職員の使命と感じております。危機管理室を中心として、市役所全体で本市の防災対策を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

### (危機管理室の人員削減について)

地域に出ておられますも、やはり危機管理室の職員さんが非常に力を尽くしてくれているということのお礼をよく言っていただきます。地域の住民さんも非常に必要性を感じておられると思うんですけども、今、庁舎全体で人員削減が進んでおりますけども、危機管理室にも影響は出ているのでしょうか。

### (赤松祐子危機管理監)

危機管理室におきましては、職員体制再構築計画のもと、25年度から1名正職減とあわせまして、それに補充する形で再任用職員もしくはアルバイト職員を充てるという計画になっております。

### (危機管理室の人員削減の意図について)

先ほども申し上げたんですけども、市長は元気なまち吹田をつくるための取り組みの一番初めに安心安全のまちづくりということを提唱されておられます。その中で、や

はりここは重点施策としてしっかりと力を注いで、予算を置いてという政策判断をするべきところを正職1名減と、そのかわりに再任用あるいは臨時雇用員を充てられるということなんですけども、これって市長がおっしゃってる施政方針とずれが生じてるんじゃないでしょうか。

現状でも超過勤務時間がかなりに及んでると思います。必死に頑張ってくださいてるこういう部署に対して、また必要性がある部署に対しての人員削減というのはいかがなものかと思いますが、その点についての市長の認識、お聞かせください。

### (門脇則子行政経営部長)

ただいま危機管理監の答弁でもありましたように、職員体制再構築計画に基づきまして、全庁的に職員の置きかえ等によりまして職員の見直しを行ってまいりました。それは25年の4月1日が最終ということで、その時点で一人正職を再任用に置きかえるというような計画が、危機管理室のほうにはございます。

ただ、危機管理室に限らず、どこの職場でもなんですけども、新規、拡充の事業であるだとか、いろんな要素で、繁忙になる要素があるなどにつきましては、きちっとそういう業務量のほうを見込んでいただきまして、庁内の職員体制評価委員会という組織がございます。それは副市長以下の組織でございますけれども、そちらのほうにかけていただきまして、認められましたら職員の配置等ということもありますので、そういう手順を踏んでいただければ、対処がとれるような仕組みになっております。

以上でございます。

### (井上哲也市長)

今、経過については、担当部長のほうから御答弁申し上げました。

危機管理監をまず私の直轄にということを昨年の4月からさせていただいております。この趣旨は、やはり安心、安全がやっぱり一番だということございまして、ただ自主防災組織の設立や地域防災講座や訓練、広報、防災リーダーの育成や津波・洪水避難ビルの指定、それぞれこれも大切でございますが、これまでもやっています。

ただ、危機管理室というのは、いつまでも、そういったことも大事ですけども、やはり危機、もし危機事象が起こったときには、やっぱり中心となって、できたら指導というんですか、監視、吹田市のそれぞれの職員に、例えば水道の職員にはこういったことをしていただく、消防の職員にはこういったことをしていただく、そういったことをしていただくのが危機管理室でございまして、できましたらそういう職員を育てていきたいというのが、今後の考え方です。まだそこまで至っていないのは、議員の御指摘のとおりでございます。

ただ、先ほど部長の答弁でありました職員体制評価委員会の中でそういった結論を出されて、ただ再任用職員、またアルバイトということで当面は対応させていただきませんが、今後の危機管理室の方向としてはそういう考えでおりますので、御理解ください。

#### (施策のメリハリについて)

全職場で人員削減が進んでる中で、危機管理室も同様にということなんですけども、政策にはやっぱりメリハリをつけていただきたいんです。力を入れるところは力を入れる。やっぱり行政の仕事というのは人と法律とお金で動きますから、その部分がどんどん欠けていくと、幾ら市長が施政方針演説でこういう方針で進めたいと言っても、実際に進んでる業務が、実際に進んでる施策が全然一致していなかったら、それは全然市長の職責を果たしていないということになると思います。ぜひ再検討していただいて、来年度、25年度、正職1減ということですけども、何を大事にするのかというのを市長、もっと明確にさせていただいて、メリハリつけた政策をもうちょっと進めていただければと思います。

私の今回の質問は、市長のおっしゃってることと実際に進んでる政策というのが、いろいろそごが生まれてきてるんじゃないかなと。

市長がおっしゃったとおり、大きな方針は市長が示すと、細かいことは職員がやると言ってるんですけども、その大きな方針に果たして市全体が同じ方向で向かっているのかというのに、非常に疑問を感じています。ぜひそのあたりも御検討いただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。